

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2681号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

杉林 (長野県根羽村)



もくじ

随 想	情 報	政 策	政 策
-----	-----	-----	-----

姫島村の「ワークシェアリング」について……………大分県姫島村長 藤本 昭夫…(11)	町村Navi……………(9)	「トータル林業」で水源の森つくり〜上下流連携で村の宝を守る〜長野県根羽村……………(5)	災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会報告書〓総務省消防庁……………(2)
--	----------------	--	--

写真キャプション

「親が植え、子が育て、孫が伐る」長野県根羽村の美しい杉林。木を植え育てるだけでなく、丸太の加工、製品の販売までを村内で完結させる「トータル林業」の仕組みを作り上げたほか、上下流連携で水源の森と水を守る。地域の資源を活用した根羽村の村づくりは、5ページのフォーラムをご覧ください。

開 話 休 題

動き出すコミュニティ

明治大学教授

小田切 徳美

徳美

いま、コミュニティが注目されている。筆者はその状況を「第2次コミュニティブーム」と表現したことがあるが(本欄2007年6月25日号)、いよいよその「ブーム」は、実践、政策の面で本格化している。

しかし、同時に、「コミュニティ、コミュニティ」と言われても、なにから手をつけてよいのかわからない」と悩む地域リーダーや行政担当者も少なくない。その点で、今では活発な先発事例の始動期を振り返ると、それらにはいくつかの共通点を見ることができ。

たとえば、次の2点を指摘したい。第一に、地域住民が思いを共有する仕組みを意識的に作り上げている点である。特に、コミュニティ独自の広報紙の発行はほとんどの先発地域で手がけられている。そこでは、行事を知らせるだけでなく、地域の「人」をハイライトするように工夫されていることが多い。また、コミュニティの物的拠点としての集会場も重要である。行政・農協の空き施設を利用した事例も少なくないが、それにとまらず、住民自身の力により施設の改修・増設などを行っている取

り組みは、その設計や施工の過程自体が、思いを共有化するプロセスである。

第2は、地域コミュニティの始動期には、「安全・安心」をテーマとする活動に力を注いでいる点である。子どもの登下校時の見守り活動、カープミラー清掃、そして水害への備えはその典型である。地域住民である限り、世代や職業を超えて、共通に必要とされているものであろう。このような「守り」の活動を土台として、その取り組みの厚さに積み上げる形でいろいろな「攻め」の活動が実践されている。

こうしたコミュニティ活動の代表的なリーダーである広島県安芸高田市(旧高宮町)の辻駒健二さん(川根振興協議会会長)は次のように言う。「できることから、身の丈にあった活動を絶え間なくコツコツとやっていく。その中からできたこと、始めたことへの愛着、誇り、生きがいが生み出されてくる。私たちの活動はそれを繰り返してきたにすぎません」。

いよいよ「コミュニティ活動基本法案」をめぐる審議がスタートするという。そうした時だからこそ、この実践リーダーの重心の低く、落ち着いた言葉を噛みしめたい。

自治基本条例に 「地域協議会等」の明記を

—コミュニティの災害対応能力向上で報告書—

災害対応能力の維持向上のための 地域コミュニティのあり方に関する検討会

総務省消防庁

総務省消防庁の「災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会」（座長・大森彌東大名誉教授）はこのほど、地域コミュニティの災害対応能力向上に向け、コミュニティの充実・強化方策や、コミュニティを核とした防災活動のあり方を提言する報告書をまとめた。近年、各団体が制定が進む自治基本条例やまちづくり条例に、「コミュニティ活動の基礎となる地域協議会等を明確に位置付けるよう求めるとともに、意見表明権など協議会等がガバナンス機能を果たすための権能付与などを提言。NPOなどとの連携による「コミュニティ活動の重層化」なども訴えた。同庁は2009年度も重層化をコーディネートする人材等の育成方策などを検討し、10月にも報告書をまとめる方針。

「コミュニティの機能」基盤を考察

報告書は冒頭、地域コミュニティ

について「地域の災害対応能力に密接な関係を持つもの」と整理。阪神・

淡路大震災で被災後に瓦礫の下から市民によって救助された人は約2万

7000人で、警察・消防・自衛隊によって救助された人（8000人）の

3倍以上だったことなどを紹介した。しかし、「災害対応能力の維持向上のための活動基盤となる地域コ

ミュニティがどうあるべきか」は十分な検討が行われていないと指摘

し、地域コミュニティにおける地域防災を考える場合にはまず地域コミュニティ自身のあるべき姿を探求する必要があると強調した。

「コミュニティについては、「コミュニティが果たすべき「機能」と、コミュニティを支える「基盤」の二つの側面から考察することが必要だと

指摘。「機能」については、「地域住民の間で、その地域の課題・問題点が共有され、問題解決のために行動

すること」と定義。▽富の中町内会「除雪支援システム」（山形市）▽N

PO法人キッズシェルターの地域ぐ

るみの子育て支援活動（那須塩原市）

▽常盤平団地自治会「孤独死ゼロ作戦」（松戸市）▽「おばあちゃんたちの葉っぱビジネス」（徳島県上勝町）などの事例を紹介し、「機能」を考

える場合には自治体からの視点ではなく、住民の共通ニーズなどを見つ

け出し、その解決に取り組む「住民からの視点」でとらえることが重要だと強調した。

一方、「基盤」は、「コミュニティがその機能を維持・促進するための組織・枠組み・制度・場などの環境」と整理し、制度面では、自治基本条例等の制定状況を調査した結果、全国で362団体が制定（制定率20・3%）していることなどを紹介。

「場」に関しては金沢市でマンション等の集合住宅の「コミュニティスペース整備費に補助などを行う条例のほか、ヨーロッパでは劇場や音楽ホール、図書館などの文化施設が近隣住民が集うコミュニティスペースとして位置付けられていることなども紹介した。

協議会等に意見表明権等を

その上でコミュニティの充実・強化方策として、活動のための枠組みづくりを提言。具体的には、自治基本条例やまちづくり条例に、「コミュ

政 策

最近の市区町村コミュニティ関連条例の内容について

条例名	目的	定義	予算執行権	意見表明権
階上町協働のまちづくり条例 (青森県 階上町)	町民、事業者、議会及び町の役割や責任を明らかにし、まちづくりのための仕組みと方針を定め、地方自治の実現を図る	非営利で、不特定多数の利益増進に寄与する事業を主目的とする団体で、継続性があるものを「町民活動団体」とする	—— (条例には明記されていないが、地域が策定するまちづくり計画の一環として実施する事業に対する補助金制度あり)	町は重要な施策等の立案過程において、町民参加の機会の確保と声を聞く環境づくりに努めなければならない
遊佐町まちづくり基本条例 (山形県 遊佐町)	まちづくりに関する基本的事項を定め、町民及び町の権利や責務を明確にし、自治の推進及び確立をめざす	・町民は、集落を基盤とした町民自治の基礎を成す自律的で自発的な町民自治組織を形成 ・地区公民館単位で、まちづくりを推進する組織「地域自治組織」を設置する	町は地域自治組織に対して、地域活動交付金の交付を行う	町は、政策形成過程における町民の行政参画の機会を高めるため、広く町民の意見を聴取し、政策等に反映させる
みなかみ町まちづくり基本条例 (群馬県 みなかみ町)	まちづくりについて、その基本理念を明らかにし、基本事項を定め、町民、議会及び町が協働する活力ある自治の実現を図る	地域及び共通の関心による町民同士の多様なつながり、組織及び集団(以下「コミュニティ」という)	議会及び町は、まちづくりを支え合う自主的及び自立的なコミュニティの役割を認識、尊重し、その活動を支援できる	町民はまちづくりに関して意見を表明し、提案する権利を有する
志摩町協働のまちづくり推進条例 (福岡県 志摩町)	住民、町及び議会の役割を明らかにし、協働によるまちづくりを推進するための基本となる事項を定める	地域住民で構成された自治会等の組織を「地域コミュニティ」、地域活性化等の目的をもって町が設置した組織を「地域づくり推進協議会」という	町は、自発的かつ自律的なまちづくりを推進するため、まちづくりを行う住民等に対する必要な支援に努める	町は、住民等から幅広く意見や提案を求める制度を充実させ、住民等の意見が反映された町政の運営に努める

二テイ活動の基礎となる町内会・自治会などの地縁組織、NPOなど様々な関係者が参画する地域協議会等を明確に位置付けるよう提案。同時にこれらの組織がガバナンス機能を果たすため、意見表明権や諮問機能などを付与することも提言した。さらに権能をより明確に付与するため、「当該コミュニティに係る案件は市町村議会での審議に先立ち、

意見聴取を行うことを条例上明確にすることも検討に値する」とした。また、「コミュニティ活動に繋がる「基盤となる場」について、「コミュニティの範囲(エリア)が住民に意識され、住民の連帯感を醸成する方法として、「住居表示法に基づかない旧町名の復活」や、消防、防災、防犯などコミュニティに密接に関わる分野の活動範囲をできるだけ当該コ

ミュニティのエリア(例えば小中学校校区単位)に揃え、住民が自分達の守るべき地域の範囲を明確に意識できるようにすることなどを提言。福井市が消防団の分団管轄区域を小学校区域と一致するよう見直した事例を紹介した。併せて「基盤」に関し、コミュニティに関する窓口部署の一本化や、コミュニティ担当職(副市長等)の

設置のほか、自治会や町内会、地区協議会などをコミュニティの運営主体とすることなども提言。マンション等の集合住宅の建設に当たって、集会室の設置を義務付けることも有効な方策とした。

このほか充実強化方策では、地域内外の人やNPOなど多様なリソースとの連携により、「コミュニティ活動の重層化」を図ることが必要と提言した。このため、多様で広い範囲の地域組織と連携するためのコーディネートなどの人材育成や仕組みづくりが行政に求められているとした。

高校と町内会で共同避難訓練

一方、コミュニティを核とした防災活動のあり方では、自治会など地縁団体を核としたNPO等との連携による先進事例を紹介。それによると、防災教育を教育課程に位置付け、地域防災を支える人材育成に力を入れている和歌山県立田辺工業高校と、地元の町内会は共同で毎年避難訓練を実施している。

また、長野県松本市蟻ヶ崎西区町会は、防災を福祉に取り込んだ形で活動を展開。高齢者向け配食サービスを行っている福祉グループ「蟻の

政 策

会」の代表は、蟻ヶ崎西区自主防炎会の副会長を兼ね、災害時には炊き出しなどの給水給食業務を行うこととしている。

東京都新宿区の早稲田商店会と早稲田大学は、独居高齢者の住宅の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るボ

ランティア活動などを展開。平塚市のNPO法人「平塚・暮らしと耐震協議会」では、協議会に属する一級建築士が通常の耐震補強工事の半分以上に費用を抑えた新たな耐震補強工事手法を開発。市の助成対象にも指定され、07年8月までに約60軒の

耐震補強工事が完了・施行中となっている。

最後に報告書は、「今後の検討課題」を提示。具体的には▽地域コミュニティは多様であり、特徴を踏まえた類型化によりそれぞれの類型に適切な施策を検討▽自治体が使途

を限定せず地方が地域のニーズに合わせた形で助成金を活用できる包括的助成金制度(ブロックグラント)

▽活動主体の重層化で、連携を進めるコーディネートなどの人材育成・確保手法などを列挙している。

(自治日報記者 内川正浩)

19%の公立病院で再編・ネットワーク化で枠組合意

公立病院改革プランの策定状況

総務省

総務省は4月28日、公立病院改革プランの策定状況をまとめ公表した。同省は、2007年12月に「公立病院改革ガイドライン」をまとめ、各自治体に08年度中の「公立病院改革プラン」策定を要請していたが、同プランの策定状況を09年3月31日現在で調べた。

◆92%で「プラン」を策定済み

自治体立病院の数は全国の病院のうち12%にとどまるが、へき地医療拠点病院では72%、救命救急センターでも38%を占めるなど、過疎地や救急等不採算部門、医師派遣拠点機能など地域医療で重要な役割を果たしている。しかし、経営状況は年々悪化、06年度は79%の自治体病院で経常損失を計上している。

このため、総務省は「公立病院改革ガイドライン」を作成、各自治体に①経営指標の数値目標設定などによる「経営の効率化」(標準3年間)②2次医療圏域等の単位での経営主体の統合など「再編・ネットワーク化」(同5年間)③民間譲渡や診療所化など「経営形態の見直し」(同5年間)などを内容とする「公立病院改革プラン」の08年度内の策定を要請した。今回の調査結果をみると、「経営

改革プラン」の策定は、調査対象656団体のうち、92%に当たる603団体(83.7病院)で「策定済み」となっており、49団体は「09年度内策定予定」(96病院)としていた。

策定された「経営改革プラン」の内容をみると、「経営の効率化」では54.4病院(65%)が「11年度までの経常収支の黒字化を目標」としていた。うち、170病院(20%)は「08年度にすでに黒字化」とし、93病院(11%)は「09年度に黒字化」を目標に掲げた。なお、293病院(35%)は「12年度以降に黒字化」としている。

「再編・ネットワーク化」では、159病院(19%)が「08年度未までに結論を取りまとめ済み」としてお

り、また、134病院(16%)は「09年度に結論を取りまとめ」など、合計435病院(52%)が「取りまとめ済み・11年度に取りまとめ」としている。うち、青森県では五所川原市と鯉ヶ沢町など周辺5自治体病院を再編成、長崎県も島原地域・五島地域・対馬地域の5市1町が「長崎県病院企業団」を設立する。

「経営形態の見直し」では、245病院(29%)が「08年度未までに結論を取りまとめ済み」としているほか、77病院(9%)が「09年度に結論取りまとめ」など、合計553病院(66%)が「結論取りまとめ済み・11年度に結論取りまとめ」としている。「見直し」の内訳では、島根県奥出雲町など12病院が民間譲渡、北海道幌加内町や宮崎県諸塚村など18病院が診療所化、高知県佐川町など6病院が老健施設等への移行を予定している。

(自治日報記者 井田正夫)

フォーラム

村の概況

長野県の最南端に位置する根羽村は、人口1,180人、443世帯、村の92%が森林という山村であります。村内には、国道153号が南北に縦貫し、3本の県道が村内を横断しています。また、村境は愛知県豊田市と岐阜県恵那市に接しており「信州の南の玄関口」でもあります。名古屋市へは車で約90分、県内の中核都市である飯田市へは約50分の距離にあります。年間の降水量は2,500mmを越え、



「トータル林業」で水源の森づくり

上下流連携で村の宝を守る

スギ、ヒノキの生育に適した地域であり、古くから林業が盛んであった地域でもあります。

当村の歴史を見ますと、戦国時代の荒波の中で「三河の国」から「信濃の国」へと、歴史とともに大きく揺れ動いた地域でもあります。根羽村は、1334年には三河の国足助庄(現在の愛知県豊田市)に所属していましたが、戦国時代の1571年に武田信玄によって信濃の国に編入され、その後1875年(明治8年)に根羽村と旧月瀬村が合併し、現在の根羽村となっています。

根羽村林業の哲学
「親が植え、子が育て、孫が伐る」

根羽村では、古くから林業に熱心に取り組んできましたが、これは村独特の森林所有構造にあります。村では、明治時代から村有林を村内全戸に分収林・貸付林として1戸当たり5.5haを貸付し、村内ほとんど全戸が最低でも5.5haの森林を所有する「山持ち」



長野県 ね ぼ むら 根羽村

△根羽村のシンボル「月瀬の大杉」。樹齢1800年、樹高40m、幹廻り14mを誇る。

フォーラム

◀地域産業を牽引する「ネバーランド(株)」



となりました。このことにより、村民のほとんどは森林組合員を兼ねるといふ、根羽村独特のシステムが構築されたわけでありませう。

また、大正9年には村有林約1、300haを国と村との間で「官行造林契約」を締結しました。これは、土地は村が提供し、植林やその後の管理を国が行い、立木の伐採時に収益を分配するという内容でありました。この官行造林も昭和32年から伐採の時期を迎え、多いときには立木売却収入が村歳入総額の34%という時代もあり、この官行造林の立木売却収入によって村の財政は大きく潤い、多くの生活環境施

設整備が進められてきました。村民においても、子供の進学や大きな出費が必要な時には、自宅の山を伐ることにより、そのほとんどを賄って来た経過もあり、山からの収入は大きな家計の潤いともなったわけでありませう。

このように林業による豊かさを経験している村民は、「林業への恩恵」と「山づくりの重要性」を、身をもって体験する中で「親が植え、子が育て、孫が伐る」といふ、確固たる根羽村林業の哲学が生まれたわけでありませう。昭和35年の木材の輸入自由化に始まり、オイルショック、材木価格の低迷等により、林業を取り巻く環境は厳しい時代が続き、全国で林業離れが加速し、現在もその傾向はなかなか改善の方向に進んでいないのが現状でありませう。そんな中で根羽村では「この林業の低迷は一過性である」といふ考えから、一生懸命に山づくりを継続してきたわけでありませう。

地域にあるものは全て宝だ

私が村長になったのは平成3年でありませう。当時はこの地域でも温泉やスキー場開発など、観光産業への転換が盛んに行われた時期でもありませう。行政経験がまったくなかった私に、村民の皆さんは「あいつなら何か変わったことをやってくれるだろう」という観光開発に対する期待があったのも事実でありませう。

そんな状況の中で、村長就任まもなく、私は当時の議会議員に村有林を見に行こうと誘われ現場へ連れて行かれました。この時、「根羽の村長になるには山のことをしっかり勉強しなければいかん」ということを身を持って感じました。また、当時村を訪れた方から「根羽村には宝の山が眠っている」と指摘され、技術指導を仰ぐ中で山採花木やほおづき栽培など、付加価値の高い商品栽培等を手がける取り組みを始めました。

さらに、私の村づくりの基本方針の中で、村民自らが主体となつて計画・実行する仕組みを作りたいと考え、一般村民有志による「村づくり支援機構」を組織しました。そこで村にある資源は何が、あれこれと考える中で「水」、「食」、「木」の3つがキーワードとなるこの意見から、この3つの部会を組織し、いろいろな研究討論を行いました。その結果、地元にある酪農家で搾乳された新鮮な生乳を使った乳製品工場、おいしい水を使った豆腐工場・そば工場、そうした新鮮素材を使って食を提供するレストラン、地場産品を販売するコーナーを併設したネバーランド株式会社(第三セ

クター)を発足させました。人材募集についても情報誌を活用し全国へ呼びかけ社員の採用を行ってきました。平成8年にオープンしたネバーランド(株)も、地元消費から各地域への販売拡大等により毎年黒字経営を維持しているところでありませう。

このように地元素材を活かした地域産業は着実に育ってきていると言えませう。

トータル林業の構築へ

根羽村の最大の資源は、村総面積



▷高性能林業機械の導入でコスト削減に成功

フォーラム

◁「根羽スギ住宅」はトータル林業の結晶



させるには、どうしても製材工場をなくすわけにはいかなかったわけでありませう。

この製材工場取得が新たな根羽村林業の大きな転機となったわけでありませう。今までは、木を伐つたら丸太で市場へ販売するというのが当たり前でありませうでしたが、山主に少しでも利益を還元することが、持続性のある林業経営の基本であると考え、その仕組みづくりにとりかかりました。「いかに効率よく伐採・搬出を行うか」「搬出した材をいかに加工し、どのように販売していくのか」、このサイクルの確立が大きな課題でありませう。何と言っても、まず木材生産コスト

89・95haの92%を占める森林であることは言うまでもありません。従来の林業は、木を植えて、育て、伐採し、丸太で素材市場へ販売するのが一般的でありませう。また戦前、戦後を通じて村内に7軒あった製材工場が時代の波の中で次々と閉鎖し、平成7年には最後の1軒も閉鎖することになりました。材木を丸太で市場に販売するシステムのままでは限界を感じていた村では、この工場を買い取るという行動に出ました。このことは、当時の議会の中でも大きな議論がなされましたが、林業を再度「業」として根羽村に復活

を下げるのが先決と考え、プロセッサ、タワーマーダ等の高性能林業機械の導入による機械化と、間伐をできるだけ面的に大きく実施するために施業地の団地化を進めました。このことよって、搬出に係る経費を低く抑えることが可能となりました。また、製材品の品質が担保されることが絶対条件であり、そのための乾燥施設の導入と乾燥技術の向上に努めました。こうしてできた製品を市場へ出荷したわけですが、やはりここでも流通の現実を直視し、当初は思うような販売結果があげられなかったわけでありませう。

こうした現実のシレンマの中で、地域から伝統的な在来工法の家が消え、近代的な住宅が目立っている中で、風土に根ざした家造りを進めたいとする設計事務所や工務店さんと森林組合がタイアップする中で、品質、価格ともに安心して住宅用材として使ってもらえる「根羽スギ」、「根羽ヒノキ」が住宅用材として確立することができたわけでありませう。

このようにして木を植え・育て・伐採する第一産業、そして丸太を加工する第二産業、さらに加工した製品を販売する第三産業が村内で完結する「トータル林業」の仕組みが根羽村の中でできあがったわけでありませう。山で伐採された木が、目に見える形で製品化され、安心して使える建築用材としてお施主様へお届けできる「邸宅管理方式」が可能となりました。また、平成17年からは住宅建築に際して一定の条件を満たす場合には「根羽スギの柱」50本を無料で提供する事業を開始し、大変好評を得ているところでもありませう。

水を使う者は自ら水をつくるべきだ

根羽村は、長野県と愛知県境にある茶臼山ぢうすゐ(1,415m)を源流として愛知県の三河湾へ注ぐ、全長11.8km、流域面積1,830km²を持つ「矢

作川まさがわ」の源流地であり、上流と下流の密接な連携によって林業が支えられてきたという古い歴史を持っています。愛知県安城市にある「明治用水土地改良区」は、日本のデンマークと言われた安城市外8市の農業用水を中心に、水を供給する管理組合であります。この明治用水では、「水を使う者は、自ら水をつくるべきだ」との崇高な理念のもと、大正3年に水源地にある根羽村の山林427haを取得し、水源涵養のための森林づくりを始め、現在も営々として山づくりが行われています。

さらに、もつひとつ「流域はひとつ、



▷根羽村は矢作川の源流の地

フォーラム

「運命共同体」を合い言葉に活動が行われている「矢作川水質保全協議会」の取り組みも大きな影響を与えました。当初は、矢作川の水質保全のための監視活動が目的であった協議会も、様々な活動経過を経て、上流と下流の交流へと結びつき、現在取り組んでいる多くの活動の原点となったわけであります。

**流域連携の中で
林業を守り育てる**

矢作川を通じた交流は、根羽村の森林経営に大きな効果をもたらしています。根羽村にあった官行造林地の立木売却収入は村の財政を大きく潤したわ



▷森林の里親制度で遊歩道を整備

けであります。村では平成の時代に入り、水資源の涵養や森林崩壊等を防ぐためにも、なんとか立木を伐らないで残したいということから、国からこの立木をそのまま村で買い取る決断をしました。しかし、財政力の弱い村ではなかなか購入することが難しかったため、下流の安城市に相談したところこの趣旨を理解頂き、快くその購入費用を負担して頂きました。こうして平成3年に安城市と根羽村の間で「矢作川水源の森」による、30年間の森林整備協定が締結され、毎年森林の整備や様々な交流が展開されてきています。



▷環境学習では大径木伐採も行う

て、平成16年からはアイシン精機(株)アイシン・エイ・ダブリュ(株)、平成19年からはアイシン高丘(株)、アイシン・イーアイ(株)、アイシン化工(株)と「森林の里親制度」を結び、毎年森林づくりを目的とした支援金を頂き、村有林の間伐に充当させて頂いております。村では年2回社員の方皆さんや家族の皆さんを招き、川遊びや魚つかみ、間伐体験や様々な自然の中での交流を深めています。こうした企業との新たな連携も森林づくりには欠かせないものであります。また、根羽村の森林をステーションとして、下流の子供達が環境学習の一環で根羽村を訪れ、水がどこからどのように来るのか、自分達の目で見て、体験する取り組みも始まっています。

森と水を守り続けたい

森林を守り育てることにより地域に林業が「業」として復活し、森林を守ることが水源を守ることにつながるといふ、森林の持つ公益的機能が、上流と下流の連携によって守られて行くという当村の取り組みは、未来永劫にわたって引き継がれて行くものと確信しています。多くの応援団の皆さんと協働しながら、地域にある資源を活用して地域をつくる取り組みを今後も積極的に続けて行きたいと考えております。

(根羽村長 小木曾亮也)

私たちが資産を守るパートナーです。

資産の話をしませんか。
信託世代の
住友信託銀行

●資料のご請求は下記までお問い合わせください。
インフォメーションデスク
0120-897-117

何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務
[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行
MUFG

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 090 を押してください。)

情 報



北海道 白糠町
100haの大規模栽培
をめざしヤナギ植樹祭

町は、5月14日に植樹祭「ヤナギ100ha in しらぬか」を開催し、3ヘクタールの土地にヤナギ4万1000本を植栽した。町ではこれまでも環境問題への対応として育つのが早い樹木の植樹等を行ってきたが、今年度から新たに産業創出などを目的にヤナギの大規模栽培を始める。

地球温暖化の影響でバイオエタノールが注目されているが、その生産にはトウモロコシやサトウキビが使用されることから食料との競合が指摘されている。町は、ヤナギが食糧と競合しない資源作物としてバイオエタノールなどへの活用の可能性を持つことに着目。国土交通省の北海道開発局もヤナギを活用したバイオエタノールの開発研究を始めたことなどから、ヤナギの大規模栽培に取り組むことにした。植樹祭には町民を中心に260人が参加。今回植えたヤナギは3年後に収穫する予定だ。

梨県 山梨村
職員から駐車場料金を徴収

村は2009年度から、自動車で役場に通勤する職員から月5000円の駐車料金の徴収を開始した。住民から借りている駐車スペース分の借地料がほぼ賄える見込み。村でも税収が落ち込み財政状況が厳しい中で、職員から提案があったという。

村の職員数(村長含む)は21人。うち15人が自動車で通っている。村には役場地下の駐車場(10台分)と、地元住民に借りている駐車場で計15台分の駐車スペースがあり、住民からの駐車場には借地料を年10万円支払っている。自動車通勤の15人から各月額5000円を徴収することで、年間9万円の収入が見込まれる。なお、村長は住居が役場に近いため、徒歩通勤という。

三重県 三重町
観光ガイドブック
「ななShuppi」

町は、観光客の誘致増加の一環として新たな観光ガイドブック「見どころ名所の数々、菰野町には謎がいっぱい」などの「ななShuppi」を作成した。

鈴鹿国定公園に指定されている町には「湯の山温泉」「御在所岳」などの観光拠点があり、2007年度の観光客入込み数は約190万人あるが、伸び悩み状態にある。

ガイドブックは、町内を4区域に分けそれぞれの名所などの特徴や由来などを、「竹成五百羅漢の不思議?」「聖徳太子とのつながり?」「菰野藩主土方家の秘話」「その昔、戦国の武将が山を超えた?」などと謎解き風に解説・紹介。また、散策に便利なモデルコースも用意した。町では、ガイドブックを5万份作成。イベント会場や「道の駅 菰野」などで配布している。

町では、現在、ボランティアが宿泊客などに「民話」などの語りをしているが、今後、地元の農産物を活用した特産品の開発も進めたいとしている。

山梨県 山梨町
「おたすけサポーター」
派遣へ

町は、高齢化が深刻化する中、外出が困難となる高齢者宅などに「おたすけサポーター」が訪問し、介護予防に向けた支援を夏にも本格実施する。

町では、高齢化(32%)が進み、独居老人世帯など外出が困難だったり自宅にこもる老人も増えている。このため、2007年度に災害時の「要援護者台帳」を作成したが、放置しておけば、健康状態がさらに悪化する懸念もある。このため、「おたすけサポーター」を制度化することにした。近く、実態調査でその実態やニーズを把握する。介護予防に力を入れる町が、「法

の隙間」にいる高齢者にも支援の手をさしのべることにしたもので、社会福祉協議会に委託する。看護師や保健師、スポーツクラブ講師などの経験をもつ3人を選任中。派遣先では、「いきいきサロン」など介護予防教室への参加勧誘をはじめ、様々な相談相手になったり、買い物の手伝いなども想定している。

山梨県 崎波町
全戸対象に地域情報
ネット構築

町は2009年度、全戸を対象に、光ファイバによる地域情報化ネットワークシステムをケーブルテレビ会社と共同で構築する。稼働から約30年経過した防災行政無線の老朽化等を受け、住民負担無料で、緊急情報や行政情報、地上デジタル放送を提供。来年度からの運用を目指す。

構築費は町が6割(約5億1500万円)を負担。町専用のチャンネルやテレビ版の町ホームページ等により、緊急情報や行政情報、議会中継、広報、天気などを提供する。また難視聴対策として、地上デジタル放送(NHK2ch、民放4ch)も送信する。運営はケーブルテレビ会社に年3400万円で、番組作成支援やコンテンツ作成・更新支援、住民の問合せ対応などを委託する。町は、子ども・高齢者見守りのほか、福祉・医療分野などへの拡張も可能としている。



六月病とはどんな病気？

最近増えているといわれるのが六月病。五月病はよく知られていると思いますが、では六月病とはどんな病気でしょうか。

五月病は大学に入学したての学生に多く見られる症状。緊張で張りつめていた四月を過ぎたゴールデンウィーク明け頃から症状が現れるため、その名がつけられました。しかし新社会人の場合は研修を終え、配属が決まるなどして実際の業務についてから、つまり六月に入る頃から症状が現れるため、六月病という言葉が使われるようになったのです。症状としては、五月病と同様と違っていいでしょう。

主な原因にはそんなものがあるか

では、主な原因にはどのようなもの

があるのでしょうか。

- ・入社試験など、目標を達成した達成感、開放感
- ・大きな目標を達成してしまったため、次の目標をどう立てたらよいかわからない
- ・新たな人間関係がうまくいかない
- ・思い描いていた新たな生活(仕事)と現実とのギャップが大きい
- ・初めての一人暮らしや時間やお金の自己管理など、新たな環境にうまく適応できない

- ・研修を終えて職場に配属され、仕事の厳しさに直面し自信を失くした

新たな環境になじめない↓自分でどうにかしなければと焦ってしまう↓その焦りが余計自分にプレッシャーをかけてしまう↓プレッシャーでより環境になじめないことを自覚してしまう、そんな悪循環が

続いてしまうのです。

症状は体にも心にもあらわれる

もともと、六月病は几帳面で完璧主義、また内向的な人がかりやすいといわれていますが、誰がかかってもおかしくないものです。症状はさまざまで、精神的なものでは、やる気が出ない、何にも興味が持てない、気分が落ち込んでいる、イライラする、漠然とした不安がある、思考力や判断力が落ちていく、などがあげられます。一方、身体的に現れるものでは、不眠、食欲不振、疲れやすい、頭痛、腹痛、朝起きられない、だるい、めまい、動悸などがあります。

自分で考えても周囲から見てもあまりいまいな症状が多いため、なかなか判断がつきにくいものです。しかし気づかず放っておくと、うつ病に進んでしまう可能性もあります。大したことはないという思いこみは避けたいものです。

治すというより受け止めよう

では「もしかして六月病?」と感じたら、どう対処すればよいか。簡

単な言い方ですが、それはストレスをためないこと。新たな環境になじめないことで過度なストレスを感じ、六月病になったわけですから、これを解消するのがいちばんです。ストレス解消法としては、人に話すことが効果的。自分だけで考えているよりも、口に出すことで感情が発散されて気持ちがすっきりするし、問題点が見えてくるはずですよ。

そして、自分の状態をありのまま受けとめること。このままではダメだと焦っても事態がいい方向に向かうわけではありません。受けとめたいので、ではどうすればいいのか、と落ち着いて考えていくべきでしょう。

一般的にストレス解消によいとされる「音楽を聞く」、「スポーツをする」、「読書や映画鑑賞で気分転換する」などは、もちろん気持ちを楽にする助けにはなります。

ストレスがないという人はおそらく、くいにくいでしょう。あなたなりに、刺激になる程度のストレスレベルを探るいい機会と考えてみましょう。そして、うまく付き合う方法を見つけてみてください。

随 想

随 想

大分県姫島村長

藤 本 昭 夫

姫島村の「ワーク シェアリング」について



姫島村は、瀬戸内海の西端、大分県国東半島の北、五キロの海上に浮かぶ周囲十七キロ、面積六・八平方キロ、人口約二千五百人の沿岸漁業と車えびの養殖を主な産業とする、大分県唯一の村であります。

策として若者を村に残すための取組みとして始められました。

「姫島車えび」は、大分県の特産物として全国に知られ、また、本年「踊り継ぐ盆踊り」として国土交通省の「島の宝」〇〇景」に選ばれた、毎年八月に開催される「盆踊り」の踊りの中の一つで、子供達が、白い化粧をして、狐に扮装して踊る「キツネ踊り」も全国的に有名で、最近では渡り鳥ならぬ渡り蝶の「アサギマダラ」の休息地として脚光を浴びています。そして、最近注目されているのが、姫島村が約四十年くらい前から取り組んでいる「ワークシェアリング」です。

昨年からの世界規模の未曾有の経済危機による雇用状況の悪化に対処するため手段として、企業の間で「ワークシェアリング」が大きな関心を呼んでいます。が、姫島村の「ワークシェアリング」は、「ワークシェアリング」という言葉もない昭和四十年代前半に、過疎化、人口減対

現場の職員で、村長部局は教育委員会九人を入れて、五七人です。

また、最近では、さらに多くの人を雇用する手段として、主に主婦を対象に、月三分の二の勤務日数で、給与も三分の二とする雇用形態もっています。

これに対して給与水準、いわゆるラスパイレシ指数は現在七一・六、全国で二番目に低い数字です。第一位は北海道の夕張市で六八・五となっています。

昭和四〇年前後までは、他の町村の現場職員と給与水準はあまり差はなく、また、役場と民間の比較においても、民間の方が高い場合もありました。当時、役場に入るよう勧められた人が、「役場のような給料の安い所に入ってたまるか。俺は、漁師になる。」と言って漁師になった人もいますし、他の職場に就職した人もいます。このように、当時は、姫島はもちろん、全国的にも公務員の給与は民間に比較して、決して高くはありませんでした。高度成長期に、他の町村の給与水準は大幅にアップしましたが、姫島村は、上げ幅を低く抑えて、職員数を増やすようにしてきたため、給与水準、ラスパイレシ指数は下がってきました。現在、他の町村の給料表は主に七級制を採っているようですが、姫島村は三級制で、国の給料表の三級までを使用しています。しかしながら、他の町村の現場の職員と比較して低い給与も、農協、漁協、車えびの養殖会社といった村内の主な現場の職員の給与と比較すれば、昭和六〇年代初めまでは、大体同じくらいでした

が、現在は、役場の職員の方がかなり高くなっています。

東京が一〇〇で姫島も一〇〇というのはどうでしょうか。私はこの職員給与の差、ラスパイレシ指数の差は、地域格差ではなく、地域差と考えています。雇用の場が少なく、過疎化、人口減を防ぐための姫島村の方策は、これがベストではないかもしれませんが、ベターであると考えています。村民はもちろん、職員も、採用の時点で、役場の給与の考え方について納得しております。また、当然のこととして村長、議員の給与、報酬も低く抑えています。役場には、職員組合はありませんが、給与水準以外は国に準拠して決めています。また、副村長（助役）は平成三年、現在廃止されている収入役は平成十三年から置いていません。

ただ、このような役場を舞台とした「ワークシェアリング」は、これ自体が生産性があまりないため、人口減にある程度歯止めをかける一定の効果はありますが、村活性化の原動力とはなりません。何といても民間の経済活動が活発になることが地域活性化の大きな力になります。昨今の地域を取り巻く厳しい社会経済情勢の中で、これからも「ワークシェアリング」を大事にしながら、村の最大の課題である地場産業の振興と雇用の場の創出を図るため、交流人口の増加を目指して、村の基幹産業である水産業と共存共栄できる観光の振興、「水産業と観光の島」「姫島」づくりに、村民一致協力して頑張ってまいります。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車名	スズキ ワゴンR	加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
型式	MH22S	一般条件(割引適用済)	40,690円	32,420円
初度登録	平成21年1月(新車割引あり)	(通常・新規で加入する場合)	71,380円	56,880円
年齢条件	30歳以上担保	車対車+A(割引適用済)	22,380円	17,830円
運転手限定	家族限定	(通常・新規で加入する場合)	39,260円	31,280円
共済(保険)金額	150万円	限定A(割引適用済)	—	3,960円
払込方法	集団扱一括払	(通常・新規で加入する場合)	—	9,030円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものであります。保険料は平成21年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成20年9月9日 SJ08-05327